



## 大学が市民の社会活動として「きらきら発電」紹介

### 社会教育・政策分野の教材に

昨年11月、仙台市内の大学教員が「NPOきらきら発電・市民共同発電所」の取り組みに注目し、「市民の社会活動」の具体例として水戸部理事長に講義を依頼しました。

11月18日(土)は東北地方社会教育研究集会の場で「震災後の新しい市民運動の可能性」と題して、11月29日(水)には東北文化学園総合政策学部で「震災後の地域づくりと原発問題」をメインテーマとする14回の連続講座の一つとして、講義が組み込まれました。

### 地域復興に再生可能エネルギーを

東北文化学園大学の連続講座には再生可能エネルギーについての講義が4つ用意され、水戸部理事長はその最後で「宮城での市民共同発電の取り組み」と題して報告。

「津波や原発の被害で心を痛めている東北の人々の真の復興とは、どさくさに紛れて利益だけ追求するひどい企業を関東関西から呼んでくるのではなく、地元の人々の生活を大事にする企業が必要。「地産地消の自然エネルギーが、今期待される存在」と強調しました。

### 社会教育主事めざす学生に「市民活動」紹介

11月18日(土)は東北6県の教育学部系大学で「社会教育」を学ぶ学生を相手に講義。原発再稼働をさせたくないという思いからこの活動を始めたと説明する水戸部先生に、学生たちは率直に反応。「原発をどう健全に活用するかという発想しかなかった」

「仙台宮城野区なのに、金デモもパワーステーションも知らなかった」「74万ベクレルのアイナメ記事がショック」「原発は反対だけど、行動に移せる人がうらやましい」「電気が足りているのに、原発や石炭に頼るのはどうして?」「福島出身、政府の政策に怒りを感じる」などなど。感想文を4頁に紹介します。



### どうして医者が発電を

原発事故で好きな釣りもできなくなり、自然エネルギーによる発電を市民共同でやろうと発想。多くの仲間が集まった。

きらきら発電市民共同発電所ニュース 2018年1月号

〒981-3215 仙台市泉区北中山3丁目17-12、広幡方

電話・FAX 022(379)3777

ホームページ <http://kirakirahatuden.com/>

Eメール [kirakirahatuden@outlook.jp](mailto:kirakirahatuden@outlook.jp)

## 仙台PSは福島原発の再現

きらきら発電は2014年秋のNPO設立総会からわずか2年で3号機まで作るなど、その事業実現のスピード感到に驚かされた。その活動の根底にある脱原発の思いを強く感じた。私自身は元々、脱原発は不可能であると考えていた。代替エネルギーのこと、原発関連に従事する人々の存在、原発交付金が地方自治体の財源…様々な要因を理由に、脱原発に向けた現実可能な計画への思考を停止していたのだと思う。

仙台PS差し止め訴訟は、生まれも育ちも仙台である私にとって危機感を煽る内容だった。福島原発と同じことがこの仙塩地域でも繰り返されている事実には愕然とした。(女子学生)

## 被曝の挽発性障害を知った

私たち日本人は広島・長崎の原爆、3.11福島原発事故という2つの原子力災害を経験しています。しかし私たちが原子力についての認識が足りていないということの水戸部先生のお話から改めて感じました。「原爆で一瞬にして多くの人々の生命が奪われた」ことは知っていますが、被爆者の長い苦しみについて聞く機会はほとんどありませんでした。被爆者自身少なくなった現在、先生のように被爆者の挽発性障害による苦しみを語ることは貴重です。先生の話で福島事故で被ばくした人々の数年後・数十年後の影響を推測することができます。被爆国日本だからこそ、原子力に対するしっかりとした認識を持つべきであり、戦争否定と同様に、核を否定する覚悟も必要だと、先生のお話を聞いて考えました。(男子)

## 市民発電は社会教育そのもの

今回の「自然エネルギーの発電所を市民共同で作る」という水戸部先生の報告は、学校教育だけでは決して獲得できない知識や学びのノウハウが存在し、それを担うことのできる教育がまさに「社会教育」であるということ。原子力発電問題を中心に置きながらも、社会教育全体の意義をしっかりとつかむことができたお話と思います。

原発は是非かを考えると、これまでは「答えのない答え」を探すようなものでしたが、今日の講義で市民共同発電所という立派な代替案を考え出しそれを実践している人々がいることを知り、しかも「原発が必要か不必要か」というテーマまで与えられ、学校教育では得られない学びだったと考えます。そして水戸部先生は若者に「学ぶ」とはどういうことか、学ぶことが何につながるかを示してくれました。今後も再度のレクチャーを期待します。(男子学生)

## 活動の裏の理念こそ大事

まず感じたことは、「脱原発の実現」という目的から「原発に代わるエネルギーを自分たちの手で」という手段への大きな飛躍である。一般住民が発電所を作ろうという発想はあまりにも壮大で、なかなか思いつかないものだ。今まで脱原発を掲げる団体や活動を幾つか見てきたが、今回のような壮大な手段を掲げるのは初めてで、とても新鮮に感じた。

僕は国分町でバイトしているので「金デモ」は何度も見ている。デモ慣れし「やっているなー」程度の感想で、参加者がどんな理念をかかげ、何を訴えているか、意識が向かなかつた。これからは発言やプラカードなどしっかり注目したい。





# きらきら太陽光発電4号機、亶理町長瀬に パワコン50kWパネル94kWの超過積載1800万円

## 480坪を購入、2018年8月稼働

きらきら発電は2018年度の事業として、亶理町長瀬字大橋に太陽光発電を設置することを決めました。長瀬は東日本大震災で津波を受けた地域。土地の所有者は仙台に移住。畑地480坪を購入し、農地転用します。

周囲にはウサミプロジェクトが工事した太陽光発電所が並んでおり、自然エネルギー銀座といった景観になりつつあります。

亶理町にはいちご園も多く、津波の塩害のため地植えから水耕栽培に切り替わっています。季節にはイチゴ狩りが楽しめます。

## パネル94kW東北電力に申請済

11月東北電力に建設を申請、1月初めには経産省への事業申請を行いました。経産省の認可は4月の予定で、認可が下りたら農地転用の申請をし、7月には着工予定です。

現在のフィット(20年間の電力購入)の太陽光発電の単価は21円。年間10万kWの発電が見込めることから、消費税込みで220万円の年間収入を見込めます。工事を含む全体の経費はおよそ2,200万円ですから、採算はあい利益も確保できます。4号機が完成すれば、年間収入710万円となります。

# 女川原発再稼働に抗して自然エネルギーを増やそう！

## 本年きらきら4号機(亶理)・おながわ2号機・筆甫電力10機増設へ

東北電力は女川原発2号機を2018年(以降)再稼働させる方針です。「原子力規制委員会の検討は2018年春にはほぼ出そろふ」と、東北電力の幹部は規制委員会の検討が終盤にあるとの認識を示し、強気の姿勢です。原子力規制委員会が審査を終えても、原発の安全性は確保されません。しかも規制委員会は住民の避難計画の審議をいっさいしていません。住民の安全を審査する機関がないまま、事故ある時は放射能を外に放出することが電力会社に許されています。

このような女川原発再稼働の動きに抗して、自然エネルギー由来の電気を増やすことは大変意義深いことと考えます。2018年に自然エネルギーを増やすのは「きらきら」だけではありません。来月2月開所式(通電式)を迎える「おながわ市民共同発電所」も、2018年内に2号機の建設を計画しています。また丸森町筆甫地区に生まれた「ひっぽ電力」も、2018年度中に50kWの太陽光発電を10機建設する計画です。

市民だけではなく、企業も積極的です。丸森町ではカナダの企業がメガワットの太陽光発電の建設を開始します。2018年を「みやぎの自然エネルギー発展の記念すべき年」にしましょう。

## 建設総工費2,170万円

太陽光設置工事費 1,800 万円、土地購入登記転用費 200 万円、除草敷石費用 170 万円、合計 2,170 万円の建設費用がかかります。

3号機建設までに集めた建設基金(借金)の超過協力が130万円。NPOとしての手持ち850万円のうち、建設費用に回せる額が690万円。残り1,350万円を建設基金として市民に、新たにご協力をねがう必要があります。

## 建設基金1,350万目標

建設基金は10年間市民からお借りするお金です。10年間無利子でお借りし、10年後元本のみをお返しします。それでも「きらきら発電」に「4号機発電所」が所有物として残り、あとの10年間働いてくれるのです。

何もない所から、市民の協力で発電所が誕生するのです。

## 30万円の黒字予想

年間収入は220万円(21円×10万kW×1.08=226.8万円)の見込み。支出は減価償却が87万円、設備積立金34万円(パソコン10年後交換)、固定資産税・発電税37万円、モニター通信費5万円、保険料15万円、電気代2万円、保守契約+草刈り10万円、合計190万円です。

結果年間30万円の黒字となります。これから税金が引かれ、20万円程度がNPO法人の非営利活動費となります。

## 減価償却が基金返済に

減価償却期間は17年。87万円×17年=1,480万円。これが基金の返済金となります。なお保険には発電機材の故障修理費と故障期間中の収入保障が含まれます。

# 亘理4号 機の概要

## 土地購入4月

土地購入ならびに土地登記は2018年4月です。支払い200万円もその時発生です。

## 工事契約は5月半金支払い

プロジェクトウサミとの太陽光発電工事契約は、土地購入後の5月です。この時工事費半額900万円を契約金として支払います。

## 工事は7月、発電は8月

太陽光発電設置工事は7月です。そして東北電力と連携を開始し、発電するのが8月。発電開始の8月に工事費の残金900万円と除草敷石代(170万円程度)を支払います。

## 基金目標達成は7月

以上の様な計画です。結果基金目標1,350万円は遅くとも7月に達成しないとはいけません。県南の皆様の協力がなによりです。

## 新婦人歌う会

12月18日新婦人岩沼支部の歌声喫茶があり、その場で「亘理4号機」

への協力を訴えたら、基金の申し込みと会員の申し込みがありました。6月18日歌声喫茶があると聞き、再会を約束。

## 放射能から岩沼を守る会

12月25日放射能から岩沼を守る会の月例会に参加。きらきら会員古積さん・大島さん、9条を守る会の小川さんなどとお会いして、気軽な気分で「亘理4号機」を説明。参加者の関心も高く、電力小売り問題などにも話題が広がりました。

## 1月16日岩沼クリニックで

町田幸雄先生にも協力をお願いし、1月16日(火)午後7時岩沼クリニックで「現地準備会(仮称)」を開催します。